

令和7年度
ノーブルホーム新人戦（J:COM 旗争奪戦）
南ブロック予選大会



<主 催>

市川市少年野球連盟

南ブロック

<協 賛>

J:COM 市川

令和7年度 ノーブルホーム新人戦 南ブロック予選大会開催要項

<主催> 市川市少年野球連盟 南ブロック

<協賛> J:COM 市川

第1条 [主旨]

野球を通じて少年相互の親交を深めると共にフェア精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

第2条 [選抜]

トーナメント 第一代表を南A 第二代表を南Bとする。

第3条 [大会開催日程]

1. 試合日程 / 令7年5月18日(日)、25日(日)、31日(土)
(雨天の場合は、都度日程を調整します。)
2. 試合球場 / 福栄野球スポーツ広場、妙典球場、えんぴつ公園

第4条 [出場チーム及び出場選手]

1. 市川市少年野球連盟、南ブロックに登録されたチームであること。出場選手においては、試合当日のメンバー表に記載している選手のみ認める。
2. 本大会は、5年生以下の選手に限り、メンバー表には必ず学年を記載する事。

第5条 [試合方式及び組み合わせ等]

1. トーナメント戦方式。組合せは抽選会結果による。

第6条 [試合回数及び試合時間等]

1. 試合回数は6回、時間90分とする。但し、次の場合は除く。
 - a. 90分以内に6回が終了し、同点の場合は第7条の特別ルールを採用する。
 - b. 3回終了時、10点差以上もしくは4回終了時、7点差以上が生じた場合は時間に関係なくコールドゲームとする。
 - c. 90分を超えて同点の場合は、第7条の特別ルールを採用する。

第7条 [特別ルールの内容]

1. 継続打順とし、無死走者1塁・2塁(走者は順次前打者)とし投球制限を厳守の上1イニングを行い点数の多いチームを勝ちとする。1回で勝者が決定しない場合勝者が決するまで継続打者にて投球制限を厳守の上、繰り返し行う。また、通常の規則によって認められる選手交代は許される。

第8条 [試合]

1. 1試合のタイム数の制限: 6回で監督からのタイムは攻撃時3回、守備時3回、特別延長戦は1回につき各1回とする。野手のタイムは、守備時3回とし、2人以上集まればタイム1回とみなす。

2. 同一投手の投球回数について5年生は、1試合70球、4年生以下は1試合60球（特別延長を含む）とする。
3. 注：投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手を交代させ、その試合での再登板は認めない。

その他

- イ. 打者・走者にコーチ・他の選手が走塁補助をしたとみなした時は、アウトとする。例えば、オーバーフェンスホームランでホーム到達前にハイタッチを行えばアウト。四死球で1塁に向かう途中等では、審判員が制止して触塁するよう促す。
- ロ. シートノック時のユニフォーム着用指導者は、内・外野のシートノック及び選手からの返球されたボールの捕球及びブルペンでの投球練習の補助を行うことを認める。ただし、試合開始後はこれらの補助は認めない。
- ハ. ベンチ入りした指導者および選手は、ベンチ入りから終了までの間にベンチから離れた場合、退場とみなし、再びベンチに戻ることを認めない。ただし、審判員の許可を得ればこの限りではない。

第9条 [審判員]

1. 各球場に於いて、第1試合は第2試合のチームが、第2試合は第1試合のチーム各々審判員を2名ずつ派遣して行う。
2. 審判員の服装は、原則として紺色の帽子、上着、ズボン、水色の審判服もしくは紺、黒のポロシャツや襟付きのシャツとする。ユニフォームやジャージの着用は好ましくない。また、靴については、白色単色も認める。半袖のシャツの下に長袖のアンダーを着用することは認めない

第10条 [球場への集合時間等]

1. 第一試合、試合開始1時間前に当該球場に集合すること。
(グラウンドには、試合開始1時間前まで入場できません。)
2. 二試合目以降の集合時間は、前試合3回終了時に、チームの監督・主将・介護員は本部もしくは控え審判員のところに出頭し、次のことを完了させること。
 - a. スターティングメンバー表をすべて提出
(全選手の名前をフルネームで記載し、フリガナを記入また、学年も記入する事)
 - b. 先行、後攻の決定

第11条 [その他]

1. 服装
 - a. 試合は監督、コーチ、選手とも帽子、ユニフォーム、アンダーシャツ、ストッキングは同デザイン同色を着用する。(但し、スコアラーはこの限りではない。)
 - b. 金属スパイクの着用は危険防止のため禁止する。
 - c. 捕手は守備につく際に、ヘルメット、プロテクター、レガース、スロート付きマスクおよびファールカップは、安全のために必ず着用すること。(控え捕手も同様のこと)
2. 下品な野次等は禁止する。スポーツマンシップとしての態度を保ち、他の模範となる。
3. 本大会開催要項に規定なき事項は、全日本軟式野球連盟競技者必携書に規定されて

いる事柄及び野球規則書を準用する。

第12条 [ペナルティ]

1. 上記、第4条・第8条・第9条・第10条の各項目を遵守しない場合は、出場資格を取り消される場合がある。

第13条 [大会の要綱等]

その他の大会要綱等は、令和7年度版の市川市少年野球連盟主催大会に準ずる。